

## 佐野市民病院における新興感染症等の発生時の対応について

当院は感染症指定医療機関ではありませんが、栃木県の要請を受けて感染症患者の診療等を実施する医療機関として下記の体制を有しています。

1. 新興感染症患者・疑い患者の診察に供する陰圧環境の外来診察室。
2. 新興感染症の入院受入れが可能な専用病床2床を保有。
3. 感染症の特性に応じたゾーニングの実施、個人用防護具の適正使用、入院患者の感染症検査、職員研修等による院内感染予防のための体制。